

2014年1月27日

2014年度 野球規則改正

日本野球規則委員会

(1) 1. 15冒頭の「投手のグラブ」を「投手を中心野手のグラブ」に改め、同(a)を次のように改める。

①末尾に次を追加する。

守備位置に関係なく、野手はPANTONE®の色基準14番よりうすい色のグラブを使用することはできない。

②次の【注】を追加する。

【注】アマチュア野球では、所属する連盟、協会の規定に従う。

(2) 1. 17 【注】③の3段目末尾に次を追加する。

ただし、日本野球規則委員会が特に認めた場合は、この限りでない。

(3) 2. 40 【原注】の3段目として次を追加する。

インフィールドフライが宣告されたときに妨害が発生した場合、打球がフェアかファウルかが確定するまでボールインプレイの状態は続く。打球がフェアになれば、野手の守備を妨害した走者と、打者がアウトになる。打球がファウルになれば、野手の守備を妨害した走者だけがアウトとなり、その打球が捕球されたとしても、打者は打ち直しとなる。

(4) 2. 44 (a) 【原注】の後段として次を追加し、同【注】の「本項【原注】」を「本項【原注】前段」と改める。

ただし、「0アウトまたは1アウトのとき、本塁でのプレイで走者が得点した後、打者走者がスリーフットレーンの外を走って守備妨害でアウトが宣告されても、その走者はそのままセーフが認められて、得点は記録される。

(5) 2. 44の末尾の文、「妨害が起きた場合は、ボールデッドとなる。」を削除する。

(6) 3. 05 (d) の末尾に次を追加する。

また、投手が塁上にいるとき、または投手の打席で前のイニングが終了して、投手がダッグアウトに戻らずにマウンドに向かった場合は、その投手は、準備投球のために投手板を踏まない限り、そのイニングの第1打者に投球する義務はない。

(7) 4. 12 (b) (4) を次のように改める。(下線部を改正)

(4) 両クラブ間の最終試合までに一時停止試合が完了していなかった場合は、次のとおりコールドゲームとなる。その試合が、

(1) 正式試合となる回数が行われておらず、かついずれかのチームがリードしている場合は、リードしているチームの勝ちが宣告される。(ビジティングチームがある回の表にリードを奪う得点を記録したが、その回の裏にホームチームがリードを奪い返す得点を記録しないうちにコールドゲームが宣せられた場合は除く。この場合は、両チームが完了した最終均等回の総得点で勝敗を決する。)

(ii) 正式試合となる回数が行われており、かつ同点の場合は、“タイゲーム”が宣告される。(ビジティングチームがある回の表に得点を記録してホームチームの得点と等しくなったが、その回の裏にホームチームが得点を記録しないうちにコールドゲームが宣せられた場合は除く。この場合は、両チームが完了した最終均等回の総得点で勝敗を決する。)
この場合は、・・・

(8) 6. 05 (h) 【原注】の2段目を次のように改める。(下線部を追加)

バット全体がフェア地域またはファウル地域に飛んで・・・

(9) 6. 06 (c) 【原注】の2段目を次のように改める(下線部を改正)。また、7. 00補則(B) (a) (4) も同様に改める。

打者が空振りし、スイングの余勢で、その所持するバットが、捕手または投球に当たり、審判員が故意ではないと判断した場合は、打者の妨害とはしないが、ボールデッドとして走者の進塁を許さない。・・・

(10) 7. 09 (a) を次のように改め(下線部を追加)、【原注】を追加する。また、同【注】①②③の「捕手の守備動作を妨害」をそれぞれ「捕手の守備動作を明らかに妨害」に改め、7. 00補則(A) (g) の「捕手の守備を妨げた」を「捕手の守備を明らかに妨げた」に改める。

(a) 第3ストライクの後、打者走者が投球を処理しようとしている捕手を明らかに妨げた場合、

打者走者はアウトになり、ボールデッドとなって、他の走者は投手の投球当時占有していた塁に戻る。

【原注】投球が、捕手または審判員に触れて進路が変わり、その後に打者走者に触れた場合は、打者走者が投球を処理しようとしている捕手を明らかに妨げたと審判員が判断しない限り、妨害とはみなされない。

(11) 8. 0 2 (a) (1) ペナルティを次のように改める。(下線部を追加)

ペナルティ 投手が本項に違反した場合には、球審はただちにボールを交換させ、投手に警告を発する。投手がさらに違反した場合には、ボールを宣告する。・・・

(12) 8. 0 5 (b) および同【注】を次のように改める。(下線部を改正)

(b) 投手板に触れている投手が、一塁または三塁に送球するままだけして、実際に送球しなかつた場合。

【注】投手が投手板に触れているとき、走者のいる二塁へは、その塁の方向に直接ステップすれば偽投してもよいが、一塁または三塁と打者への偽投は許されない。・・・

(13) 8. 0 5 (c) 【原注】を次のように改め(下線部を改正)、同【注】を削除する。

【原注】・・・ポークである。投手は、塁に送球する前に塁の方向へ直接踏み出さなければならず、踏み出したら送球しなければならない。(二塁については例外)

走者一・二塁のとき、投手が走者を三塁に戻すために三塁へ踏み出したが実際に送球しなかったら(軸足は投手板に触れたまま)、ポークとなる。

(14) 10. 0 1 (a) の3～5段目を次のように改める。(下線部を改正)

(a) ・・・助言を与える。

クラブ職員およびプレーヤーは、その決定について記録員と意見を交換することはできない。

記録員は、試合終了後あるいはサスペンションゲーム宣告後24時間以内に、あらゆる記録を決定しなければならない。

メジャーリーグのプレーヤーまたはクラブは、試合終了後（またはサスペンションゲーム宣告後）72時間以内、あるいは記録員が本項の規定により試合終了後（またはサスペンションゲーム宣告後）24時間以内に試合中に下した決定を変更した場合はその変更から72時間以内に、書面または認められた電子的手段によってコミッショナーや事務局へ通知して、運営部門責任者に記録員の決定を見直すように要求することができる。運営部門責任者は、すべての関連する利用可能な映像入手しなければならず、検討が必要と認めたあらゆる証拠をよく考慮して、記録員の決定が明らかに誤っていると判断した場合には、記録員にその決定を変更するように命じることができる。以後、この決定を変更することはできない。運営部門責任者は、プレーヤーまたはクラブがくり返し見直しに値しない申し立てをしたり、不誠実な行為をして、申し立て手続きを悪用したとみなした場合には、警告の後にプレーヤーまたはクラブに適宜な制裁を科すことができる。

マイナーリーグのプレーヤーまたはクラブは、リーグの規則に基づいて、リーグ会長に記録員の決定を見直すように要求することができる。

記録員は、試合終了後（フォーフィットドゲーム）・・・

以 上